



所属所受付印

産前産後休業

掛金免

掛金免除変更

(事例)

・出産予定日 R3.9.12 単胎
産前休暇 7月19日～

※条例等により産前56日前から取得した場合
【免除期間】

新規申出時:8月～10月

組合員証の記号番号を記入してください。

組合員証 記号番号	9999	—	9999
所属機関 名称	産前産後休業を取得している日のうち、出産予定日から42日前の日を記入してください。 (条例等で56日前から取得している場合であっても)		
産前産後 休業期間	新規開始日	R3年8月2日	終了日 R3年11月7日
	変更前申出日	申出時点で産後休業の取得申請等を行っていない場合は、出産予定日の後56日の日を記入してください。	
	変更後開始日		
産前産後休業に係る子の出産年月日	出産予定日	R3年9月12日	
	出産日	年 月 日	
単胎又は多胎の別	単胎 ・ 多胎		
上記のとおり、掛金の免除(免除変更)を申出			
鳥取県市町村職員共済組合理事長 様		お勤め先の厚生事務の担当部署に提出してください。	
令和 3 年 8 月 1 日			
申出者氏名 ○○ ○○			

添付書類については、「特別休暇の産前産後休業を取得していること及びその期間」、「産前産後休業に係る子の出産予定日(出産日)」及び「多胎妊娠の場合にあつては、その旨」が証明できるものが必要となります。証明する書類の例として次の書類が考えられますので、各所属所において、これらに類する書類を提出してください。

(1) 掛金免除申出書提出時

① 特別休暇の産前産後休業を取得していること及びその期間

- ・休暇簿の写し
- ・特別休暇申請書の写し 等

② 子の出産予定日及び出産予定人数

- ・母子手帳の写し
- ・妊娠証明書 等

(2) 掛金免除変更申出書提出時

① 産前産後休業を取得していること及び変更後の期間

- ・休暇簿の写し
- ・特別休暇申請書の写し 等

② 子の出産日及び出産人数

- ・母子手帳の写し
- ・出生届受理証明書 等